

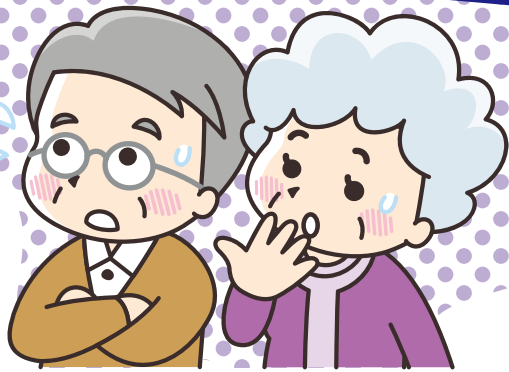
STOP

介護保険改悪

生活援助が
保険から外される?!

利用料が2倍?!

ケアマネのケアプランを
有料に?!



これじゃ、家族の負担が重すぎる!

これじゃ、介護をうけられない!

2020年通常国会での介護保険法「改正」に向けた議論が進められています。そのなかでは今でも高い介護保険の利用料を原則2割負担にすることやケアプランの有料化、要介護1・2の生活援助やデイサービスを介護保険サービスから外すなど検討されています。これ以上の負担増、サービス削減は許されません。

利用料が2倍になったら介護保険が利用できない

この間、一定所得層の利用料2割、3割負担が導入されました。神奈川県で行われた調査では、その結果サービスを減らした人が17%もおり、週2回のデイサービスを1回に減らし、2週に1回の訪問看護を中止した84歳女性(要介護3)は歩行をはじめ全身状態が悪化し、入院してしまいました。利用抑制は深刻です。

ケアプラン有料にしたら支援難しい

介護保険を利用するには欠かせないケアプラン。現場のケアマネからは「いま、家族による虐待やネグレクトが増えている。ケアプラン作成で毎月お金を取ることになったら、介護保険の利用がいっそう困難になる」との声があがっています。

要介護1・2の生活援助・デイサービスが介護保険から外される?!

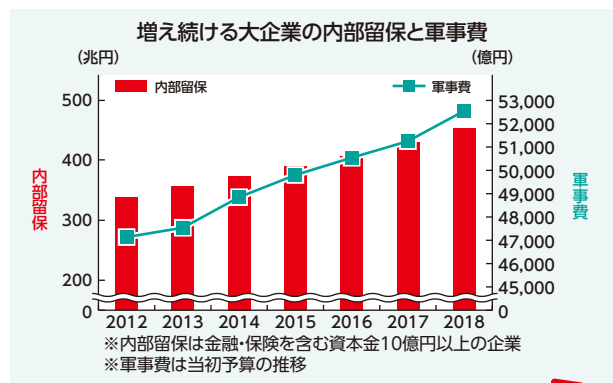
前回改定で要支援の利用者を国の介護保険事業から、市町村の総合事業に移行し、不安が広がりました。また採算が合わず市町村の総合事業から撤退する大手介護事業者が相次ぎ、サービスの供給体制にも不安があります。

健康で文化的な生活保障は国民の権利

安倍政権は、社会保障を削りながら、敵地攻撃型の軍備増強には大盤振る舞いを続けています。

憲法25条は健康で文化的な生活を送る権利を国民に保障し、国に福祉の向上・増進義務を課しています。

まず福祉に必要な予算を確保し、財源は、この間のアベノミクスでばらもうけしている大企業と富裕層に充分の負担をしてもらうことです。



署名にご協力ください。 介護制度の改善、介護労働者の処遇改善や社会保障の充実を求める署名を行っています。右記のQRコードから署名ページにアクセスできます。ぜひ署名にご協力ください。

